

黒沢公民館だより

浜田市三隅町下古和1518番地

Eメール kurosawa-k@ofc.herecall.jp

HP <http://matizukuri.herecall.jp/kurosawa/>

NO 412号
平成25年9月
発行 黒沢公民館
TEL 35-1509
FAX 35-1503
休館日
日曜・祝日・年末年始

浜田市人権・同和に推進について

館長 野上省三

わが国の憲法には「基本的人権は侵すことのできない永久の権利」と定められており、人権とは人の生命や自由、平等を保障し、私たち一人ひとりの日常生活を支えている根底にある権利です。すべての人は、生まれながらにして、人としての尊厳が守られ大切にされ、人間らしく生きる権利を有しています。

平成17年10月1日、浜田市、那賀郡内各町村は新設合併し、新浜田市が誕生しました。合併後の新しいまちづくり方針を定めた「新市まちづくり計画」において、人権尊重のまちづくりを人権施策の重要な柱として掲げ、浜田市人権教育・啓発推進基本計画を策定し新生浜田市の新しい人権課題に積極的に取り組んできました。

しかし、人権を取り巻く社会環境の変化や、インターネットやメールを悪用して新たな人権侵害も生じるなど多様化・複雑化する人権課題に対応するために、「浜田市総合振興計画 後期基本計画」との整合性を保ちながら、一人ひとりが大切にされ、人が輝き、文化のかおる人権尊重のまちづくりをめざし基本計画を策定しました。

行政の施策の根底には人権尊重の理念が必要で、この計画は、国の人権施策に関する法律などに基づき策定したものであり、浜田市の行う人権施策の基本方針となるものです。

浜田市は、平成20年6月25日に「浜田市人権尊重都市宣言」を制定しました。これを契機に、私たち一人ひとりが、地域における関係機関や団体と行政が相互に連携し、地域ぐるみで取り組む人権・同和教育、啓発活動の効果的な推進が必要である。

黒沢まちづくり委員会コーナー NO.54

安全安心部会報告

4月22日の役員会、更に4月28日の総会に於いて決定された「平成25年度安全安心部会事業計画」に基づき、これまでに2回の会議を実施したところがあります。はじめに実施時期の早いものからということで

- ① ゴミステーションの補助
- ② 高齢化のため市道の草刈が困難になった方への支援について話し合いました。
 - ① については補助率が高いため部会から補助を出すと補助の補助になるため取り止めることとなりました。
 - ② については、各自持ち帰って、調査して再度検討することになりましたが、結果、該当箇所がないとの結果となり取り止めることとなりました。

そこで、次に、「がけ崩れ等危険個所の調査、対策」について話し合いました。部会内でもいろいろ意見が出ましたが、部会だけで決めてもいいものか、もっと自治会としての意見も聞きながらまとめるべき、との結論に至り、今月（8月）いっばいに各自治会に取りまとめをお願いしているところであり、そして来月（9月）にそれらを取りまとめ、部会の意見も加え、行政機関へお願いすべきはお願いし、地域でできることは地域にお願いして実施していきたいと考えております。いざ実施となると、いろいろ問題があって、試行錯誤している状況ですが、少しでも地域の安全安心につながればと思っ頑張っておりますので、宜しくお願いします。

「グランドゴルフ大会」

(地域福祉推進協議会主催)

10月20日(日)

参加者を募集します!

公民館までご連絡ください。

会場：ひだまりパークみと

参加費：200円

※ 詳しいことは、来月の公民館だよりで!



「県大生より募金の御礼」

「かっぱランド夏祭り」には、豪雨災害の募金にご協力していただき、ありがとうございました。



十月の行事予定

○十月六日 日曜日

地区民大運動会

○十月二十日 日曜日

グランドゴルフ大会

地域福祉推進協議会主催

十月は秋祭りのシーズンです。地域の行事を楽しみましょう!



ひだまり

日本各地で、今まで経験したことが無いほどの局的豪雨が身近な山口県や津和野を襲いました。三隅町では五十八年豪雨二十周年目にあたり、改めて自然の怖さ、災害に備えて普段から準備をしておくことの大切さを考えさせられました。

黒沢地区大イベントの「かっぱランド夏祭り」も皆さんのご協力のもとに、大盛会で終えることができました。一日の長いイベントに、たくさんの方々に参加できる時間に手伝っていただきました。

とくに、かっぱ隊のかわいいメンバーや県大生の若い力は色々な場面で、会場を盛り上げてくれました。皆さま方には、本当に感謝感謝でございます。

十月の始めには、地区民大運動会が待っております。九月に夏の疲れをとって、楽しみましょう!

9月の公民館行事・利用予定表

日	曜	長 月
1	日	料理教室 10:00~
2	月	午後...(G.G)
3	火	
4	水	パソコン教室9:00~
5	木	午後...(G.G)
6	金	はつらつ健康教室9:30~
7	土	陶芸教室13:30~
8	日	休館日
9	月	午後...(G.G)
10	火	
11	水	パソコン教室9:00~
12	木	ミニデイ 午後...(G.G)
13	金	ミニデイ はつらつ健康教室9:30~
14	土	大人のぬり絵
15	日	休館日
16	月	敬老の日 ● 午後...(G.G)
17	火	
18	水	パソコン教室9:00~
19	木	なごみ 午後...(G.G)
20	金	はつらつ健康教室9:30~
21	土	書道同好会9:00~
22	日	休館日
23	月	秋分の日 ● 午後...(G.G)
24	火	
25	水	パソコン教室9:00~
26	木	ミニデイ 午後...(G.G)
27	金	ミニデイ はつらつ健康教室9:30~ 介護体操9:30~
28	土	
29	日	休館日
30	月	午後...(G.G)

長月とは、新暦の十月月上旬から十一月の月上旬にあたり、夜がだんだん長くなる「夜長月」(よながつき)との略。他に、稲刈月・稲熟月・穂長月の約や稲を刈り取る時期のため「長」は稲が毎年実ることを祝う意味からの説がある。(インターネットより引用)

